

第 2 期教育等の振興に関する施策の大綱（改訂版）の
主な施策の進捗状況等について【概要】

令和 3 年 6 月
高知県

目次

基本方針Ⅰ	チーム学校の推進	
	1 チーム学校の基盤となる組織力の強化	1
	2 チーム学校の推進による教育の質の向上	3
基本方針Ⅱ	厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実	
	1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実	7
	2 特別支援教育の充実	10
基本方針Ⅲ	デジタル社会に向けた教育の推進	
	1 先端技術の活用による学びの個別最適化	11
	2 創造性を育む教育の充実	13
基本方針Ⅳ	地域との連携・協働	
	1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興	14
	2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	15
基本方針Ⅴ	就学前教育の充実	
	1 就学前の教育・保育の質の向上、2 親育ち支援の充実	16
基本方針Ⅵ	生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保	
	1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり	17
	2 私立学校の振興	18
	3 大学の魅力向上	19
	4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用	20
	5 スポーツの振興	22
	6 児童生徒等の安全の確保	24
横断的取組 1	不登校への総合的な対応	25
横断的取組 2	学校における働き方改革の推進	26

＜1 チーム学校の基盤となる組織力の強化＞

主な取組とKPI (R3年度)

学力向上のための学校経営力向上支援事業 <小中>

児童生徒の姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立している学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合）：小・中学校40%以上 かつ全国平均以上
 (R2:小41.1%、中51.9%)

マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実） <県立高>

学校経営計画の自校評価結果がB以上の学校の割合:87% (R2:86.2%)
 A:目標を十分に達成 B:目標を概ね達成
 C:やや不十分 D:不十分

組織力向上推進事業 <小中>

学習指導と学習評価の計画の作成に当たり教職員同士が協力し合っている学校の割合（「よくしている」と回答した学校の割合）：小・中学校50%以上 かつ全国平均以上
 (R2:小49.5%、中56.5%)

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 学校経営力向上のための支援
 - ・学校経営アドバイザー7名（退職校長等）を教育事務所に配置（東部2名、中部3名、西部2名）
 - ・学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言 全小・中学校対象
 - ・学校経営アドバイザー連絡協議会の実施（1回:5月）
- 訪問指導・助言等の充実・強化
 - ・学力向上に係る学校支援チームによる学校訪問:36校（4～5月）
 - ・カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問:36校（5～6月）訪問回数:各校1回
 高等学校課企画監、学校経営アドバイザーが、学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援
- メンター制を活用したOJTシステムの充実
 - ・研修コーディネーターの配置33名(小22名、中11名:4月)
 研修コーディネーターによる支援
 - ・拠点校による指定研究と県内への普及
 拠点校の指定:小学校22校、中学校11校
 メンターチーム会の公開（拠点校1校）:1回
- 中学校組織力向上のための取組（中学校）
 - ・「タテ持ち」型中学校（指定校32校）へ主幹教諭配置(4月)
 - ・高知市:組織力向上エキスパート等による支援訪問:4回
 - ・東・中・西部:学校経営アドバイザー等による支援訪問（4月～）

C(A) 留意点 (■) と第2四半期以降の取組 (→)

- 各教育事務所管内の取組について情報交換を行い、学校訪問等での助言・支援に生かすことで、各校の学校経営の質の向上を図る。
 - 学校経営アドバイザーの学校訪問等による指導・助言（7月、9～3月）
 - 学校経営アドバイザー連絡協議会の実施（7月、12月、2月）
 - 全国学力・学習状況調査結果等説明会の実施（10月）
 ※校長対象
- 学校支援チームが各校を訪問し、各校から提出された学力向上プランを基に協議を行うことで、学力向上に係る各校の組織的な指導体制の充実を図る。
 - 学力向上に係る学校訪問の実施:36校 各校2回(7月、1月～2月)
- 学校経営計画に基づく組織マネジメントの進捗管理を支援する必要がある。
 - カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問の実施36校:各校2回（9～3月）
- 県教育委員会主催の研修会等において、優れた実践の共有を図り、研究の推進を行う。
 - 初任者研修指導教員等研修（県教育センター）の実施（11月）
 - メンターチーム会の公開（実践共有）※各拠点校において年1回以上実施
- 指定校の校長と主幹教諭を対象に、ライン機能の強化と組織的な授業改善についての協議:研究協議会の実施（8月）
- 高知市教育委員会との連携による中学校の組織力の強化
 高知市:組織力向上エキスパート等による支援訪問(10月、11月)
- 東・中・西部学校経営アドバイザー等による支援訪問(9～12月)
- 指定校の主幹教諭を対象に、ライン機能の強化と組織的な授業改善についての協議:主幹教諭連絡会の実施（1月）

<1 チーム学校の基盤となる組織力の強化> つづき

R3改訂のポイント→★

主な取組とKPI (R3年度)

学校事務体制の強化 <小中・県立校>

- ① 共同学校事務室を新たに設置した教育委員会数
R3年度設置準備→R4年度事業開始:2教育委員会(2共同学校事務室)
(R2:14教育委員会(11共同学校事務室))
- ② ステージⅡ 充実及び主幹研修受講者アンケート結果の評価平均:3.8以上
(4件法) (R2:3.8)

学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革 <小中・県立校>

- ① 勤務時間管理の徹底が図られている県立学校及び市町村教育委員会の割合:100% (R2:100%)
- ② 学校閉校日や最終退校時刻、定時退校日等を設定した小中(義務教育)学校の割合
学校閉校日:100% (R2:100%)
最終退校時刻:70% (R2:59.2%)
定時退校日:50% (R2:31.5%)

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- 事務職員の校務運営への参画推進のための取組(職務の明確化)
 - ・ 他県への照会及び「学校管理規則」案の作成
 - ・ 関係各課及び県立学校長、事務長役員会との協議や意見集約(5月~)
- 効果的な人事配置
 - ・ 事務長及び総括主任の計画的な昇任及び配置
- 業務負担の軽減につながる事務職員体制の強化のための取組
 - ・ 共同学校事務室未設置の学校が抱える課題等の把握のため、未設置の市町村立学校に所属している事務職員対象にアンケートを実施(5月)
- 事務職員研修の充実
 - ・ 集合とオンラインを組み合わせた研修の実施
公立小中学校:9日実施(うちオンデマンド1.5日)
県立学校:3日実施(うちオンデマンド0.5日)
- 管理職のマネジメントの実践
 - ・ 県立校長会及び副校長教頭会、市町村教育長会議における勤務時間管理の徹底要請(4月)
 - ・ 学校訪問等による取組の進捗管理、調査(6月)
- 意識改革のための研修の実施
 - ・ 全校種の2年目教頭を対象としたマネジメント研修(5月)
- ★ ● 少人数学級編制の拡充
 - ・ 小6の35人学級編制を対象校全部に導入
(小学校全学年の少人数学級編制(35人以下)が完成)

C(A) 留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- 教諭等の職務との調整を含め、関係団体との協議を計画的に行う必要がある。
→ 推進協議会及び県立学校長や事務長役員との意見交換会等で協議
- 各地域の核となる事務職員を育成する体制の構築が必要である。
→ 学校管理規則の改訂
→ 関係各課及び県立学校長、事務長役員会との協議等
- 共同学校事務室未設置の市町村教育委員会に対して設置の必要性等を説明し働きかけていく。
→ 市町村教育長会等で設置を要請
→ 市町村を訪問し、設置の必要性の説明や設置に向けて支援
- 事務職員が学校組織の一員として協働的に業務を遂行できるよう、研修内容を充実させていく。
→ 受講者の対象ごとに講義・演習の実施
→ 「事務職員育成指標」の作成、指標に基づく研修体系の構築
- 時間外在校等時間に業務以外の時間を除外することなどの入力方法を徹底する。
→ 県立学校及び市町村教育委員会に対する在校時間管理システムへの入力方法の再周知
- 定時退校日の設定等の取組を推進するための働きかけが必要である。
→ 進捗管理を行いながら、参考事例を提供
- 管理職の意識改革とマネジメント力の向上が必要である。
→ 取組の進捗管理及び調査、指導、支援
→ 管理職と推進役の教職員との合同研修(9月に延期)
対象:小中(義務教育)学校20校、県立学校20校
研修後の取組状況や効果に関する調査及び情報提供
→ 小学校少人数学級編制の成果・効果の検証結果を基に、既に実施している中学校1年生の30人学級編制の在り方、中学校2・3年生への少人数学級編制の拡充について検討

＜2 チーム学校の推進による教育の質の向上＞

主な取組とKPI (R3年度)

「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト <小中>

①習得・活用及び探究の学習過程を見通した指導方法の改善及び工夫をした学校の割合（「よく行った」と回答した学校の割合）：小35%以上、中35%以上かつ全国平均以上

(R2:小36.8%、中42.6%)

②話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができていると思うと回答した児童生徒の割合（「当てはまる」と回答した児童生徒の割合）：小40%以上、中40%以上かつ全国平均以上

(R2:小36.7%、中43.2%)

英語教育強化プロジェクト <小中>

①CEFR A2以上の英語力を有する小学校教員及びCEFR B2以上の英語力を有する中学校英語教員の割合：小35%以上、中45%以上 (R1: 小3%、中30.7%)

②CEFR A1以上の英語力を有する中学校3年生の割合：中50% (R1:中36.6%)

学力向上に向けた高知市との連携

<小中>

R3年度全国学力・学習状況調査(5月)において、高知市立小学校6年及び中学校3年の国語、算数・数学をR1年度より上回る、または同水準とする。

(R1とR3の全国平均正答率と高知市平均正答率との差の較差でみる)

D

令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- 実践研究協働校における実践研究
 - ・協働校6校(小3校、中3校)への事業説明
 - ・教材研究会及び授業研究会の実施(5回)
 - ・県教育委員会と協働校が協力して、校内研究の効果的な進め方や、資質・能力を育む授業づくりの在り方を示す動画等の作成
 - ・担当者会の実施(4月)
- 授業づくり講座の実施
 - ・7種類の講座(国語、社会、算数・数学、理科、英語、特別の教科 道徳、複式授業)の開設
 - ・教材研究会及び授業研究会の実施(19回)
 - ・ICTを効果的に活用した授業の検討
 - ・授業づくり講座担当者会の実施(4月)
- 英語教育改善プラン推進事業研修協力校(小4校)による実践研究
 - ・事業計画書作成(5月)
 - ・授業改善研修の実施(6月:2回)
- 英語教育用教材活用推進事業の実施
 - ・「高知これ単2500語」のデジタル配信(5月)
- 高知市学力向上推進室による学校支援
 - ・指導主事等の配置
13名(派遣10名、兼務3名)
 - ・指導主事やスーパーバイザー等による訪問指導(4~6月)
- 高知市学力向上推進室運営委員会による進捗管理
 - ・高知市学力向上推進室運営委員会の実施(4月、5月)

C

A

留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- 資質・能力ベースの具体的な授業イメージを可視化し、ガイドラインとあわせて普及する。
 - 県教育委員会と協働校が協力して、校内研究の効果的な進め方や、資質・能力を育む授業づくりの在り方を示す動画等の作成
 - 動画を学習支援プラットフォームで発信及び学校訪問や授業づくり講座等で積極的に紹介
 - 教材研究会及び授業研究会の実施(7~1月)、担当者会の実施(7、12月)
- ★→ICTを効果的に活用した授業の提案を行い、その講座の様子をレポートにまとめ、ホームページ等で発信
 - ICTを効果的に活用した授業の実施
 - 授業づくり講座担当者会の実施(9、2月)
- 研修協力校による研究成果を普及し、英語の授業改善につなげていく必要がある。
 - 学習支援プラットフォームを活用し、取組や成果物を配信
 - 授業改善研修の実施(6回)、集合研修の開催(3回)等
- 教材活用の定着を図る必要がある。
 - ★→学習支援プラットフォームの県作成英語教育用教材を活用し、授業と家庭学習のサイクル化を実施及び事例発信
 - 「Fun! FUN!えいご」「Discover Kochi」等のデジタル配信
- 効果的な学校支援になるよう、訪問指導の仕方や内容を工夫・改善する必要がある。
 - 学校を訪問した際、学力向上の取組が確実に実施できているか管理職から聞き取り、進捗を把握：訪問指導(7~3月)
 - PDCAを確実に回す体制づくりのための支援
 - 学力向上推進室の取組を短いスパンで検証。成果・課題を明確にしながら改善策を協議し、方針を明示
 - 学力向上推進室運営委員会の実施(7~3月)及び学校訪問

<2 チーム学校の推進による教育の質の向上> つづき

主な取組とKPI (R3年度)

学びの保障・充実のための取組推進事業 <県立高>

- ①「高校生のための学びの基礎診断」(基礎力診断テスト)におけるD3層の割合(3教科総合):1年11月20%以下、2年1月13.6%以下
(R2:1年11月17.7%、2年1月17.9%)
- ②県オリジナルアンケートの上記項目における肯定的回答の割合:2年1月75%以上
(R2:2年1月70.6%)

学習支援員事業 <公立高>

配置率:100%(配置を希望する県立高等学校31校) (R2:82.9%)

就職支援対策事業 <県立高>

就職内定率:99%以上 (R2:99.1%)

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- 学力定着把握検査の実施
 - ・基礎力診断テスト(1年生4月、2年生6月実施)
 - ・スタディーサポート(1年生R3:3月、2年生4月実施)
 - ・県全体の結果集計(5月)
 - ・各校、結果に基づく学力向上プランの作成、提出(6月)
- 学校支援チームによる支援
 - ・授業改善に係る学校(36校)訪問(5月~、年次研修含む)
 - ・カリキュラム・マネジメントに係る学校(36校)訪問(各校1回:5月~6月)
- 学習支援員の確保(県立高等学校)
 - ・学習支援員60名を27校に配置
うち会計年度任用職員(時間講師等)による支援員37名(人事担当との現状の共有と配置可能な人材の調整)
大学等との連携による人材確保(大学生支援員9名)
- 学習支援員による基礎学力に定着に向けた支援
 - ・放課後補習等による学習支援(原則、国数英のうち校長が必要と認める教科)※1校につき120単位時間が上限
 - ・義務教育段階の学習内容に立ち返りながら高等学校の内容を学習できる教材等を活用
 - ・県立27校、市立1校 計28校実施
 - ・未実施校への対応(課題把握と課題解決に向けた支援)
- 就職アドバイザーの配置
 - ・17校に9名配置
 - ・就職アドバイザー、就職支援ナビゲータ、高知労働局と各地域の就職の連携を図ることを確認(4月)
 - ・各就職アドバイザーによる県内事業所訪問
- 就職対策連絡協議会の開催
 - ・前年度の就職状況報告(6月)
- 離職状況調査の実施
 - ・離職状況調査及び分析の実施:調査依頼(6月)

C(A) 留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- 各学校において学力定着把握検査の結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実につなげることが重要である。
 - 学力定着把握検査の実施(8~1月)
 - 学力定着把握検査の結果集計、分析、学力向上プランへの追記
 - 研究協議会で結果の共有(7月、2月)
- 効果的な指導方法の確立やPDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制を支援する。
 - 授業改善に係る学校訪問 数学、英語:各校4回(~1月)
 - 国語、理科、地歴・公民:各校3回(~1月)
 - 学力向上プラン等を協議する学校訪問、カリキュラム・マネジメントに係る学校訪問等
- 学習支援員確保の仕組みづくりと学習支援員の指導力向上の仕組みづくりが必要である。
 - 大学生支援員確保の方策と教員免許を持つ人材の有効活用の方策を検討(大学と関係課による具体的方策の検討)
- 生徒の実態等を踏まえ、120単位時間以上の補習等の実施を希望する学校があり、その対応が必要である。
 - 各校の実施計画を確認し、予算の範囲内で追加申請を承認予定
追加募集の案内(7月以降)
- 就職アドバイザーによる企業への求人開拓、就職希望者への個別指導支援、就職者の定着指導を継続していく必要がある。
 - 教職員と連携した就職支援の実施・情報交換会の開催(年2回)
 - 関係機関と連携を密にし、マッチングに向けた支援体制を構築
- 高校生の就職対策について、各関係機関との連携を図り、一体となって協議・支援を行う必要がある。
 - 県・労働局と連携し、就職情報の共有(7月~)、未内定者への支援(10月~)、就職問題への対応(通年)
 - 第2回連絡協議会(2月)において、令和3年度の就職に関する課題(離職含む)や新型コロナウイルス感染症の影響について検証

＜2 チーム学校の推進による教育の質の向上＞ つづき

主な取組とKPI (R3年度)

人権教育推進事業 <小中・県立校>

①個別の人権課題に関する校内研修及び授業研究を、年間計画に位置付け、実施している学校の割合:小70%以上、中80%以上、高75%以上

(R2:小55.8%、中69.4%、高59.2%)

②人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルによる取組・評価を行っている学校の割合:小100%、中95%以上、高100%

(R2:小97.4%、中91.7%、高97.9%)

校内支援会サポート事業

<小中・県立校>

重点支援校での支援会において、SC等の見立てに基づいた支援の方向性が決定された割合:79.0%

(R2:79.7%)

いじめ防止対策等総合推進事業

<小中・県立校>

①学校が「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した研修等を、教職員、保護者、地域の方々に対して実施した割合:教職員100%、保護者・地域90%以上(R2:教職員96.4%、保護者・地域89.8%)

②学校いじめ防止基本方針をPDCAサイクルで検証し改善した学校の割合:小・中・高等学校100%

(R2:小98.9%、中・高100%)

D

令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- 人権教育主任対象の連絡協議会及び研修の実施
 - ・地区別集合研修の開催(5月、6月)
- 人権学習に関する研修講師の派遣
 - ・人権学習に関する校内研修や研究授業、市町村研究会等への講師派遣の募集(4~5月)
- 指導資料の改訂と活用
 - ・情報モラル教育実践ハンドブックの作成に向けた検討
 - ・人権教育・人権啓発資料の作成準備
- 重点支援校(11校)への支援
 - ・心の教育センター指導主事、SC等の支援訪問:3回
- 学校配置SCの育成(SC配置校)
 - ・配置校、配置教育支援センターでの研修(4月~)
 - ・SCスーパーバイザーによるSCスーパーバイズ:11回
- 「高知家」いじめ予防等プログラムを活用した取組
 - ・プログラムの内容についての周知や活用についての依頼(市町村教育長会、校長会等 4月:7回)
 - ・より効果的ないじめ予防の取組に資するため、プログラム改訂の検討と原案の作成(4~5月)
 - ・PTA・教育行政研修会でのプログラムの活用及び周知(6月)
- スクールロイヤー活用事業
 - ・学校における法的相談への対応(1回)
 - ・訪問相談に加え、オンライン相談も実施
 - ・法令に基づく対応の徹底
 - ・児童生徒に対するいじめ予防教育の実施

C

A

留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- 人権教育主任が管理職と連携し、PDCAサイクルによる組織的・計画的な取組を充実させる。
 - 個別の人権課題についての校内研修及び授業研究等の取組を組織的・計画的に実施できるよう支援(7~2月)
 - 集合研修とオンデマンド研修(12月)の実施、研修講師派遣等
- 学校や保育所、家庭等において活用できる個別の人権課題に関する実践資料を作成し、取組の充実を図る。
 - 関係部署と連携し、情報モラルに関する実践事例や市町村行政で活用できる人権啓発の実践事例を作成及び効果的な活用例等を周知(活用状況調査)
- 定期的な訪問だけでなく、日常的な連携支援を行う。
 - 支援会の運営や個別のケースの対応等、継続した支援の実施
- 来所によるスーパーバイズを推進する。
 - 学校配置SCに対して、心の教育センターへの来所によるスーパーバイズ活用の呼びかけ(来所によるスーパーバイズ制度周知)
 - SCスーパーバイザーによるSC配置校等での訪問支援(7月~)
- 保護者・地域への周知をより進める。
 - 関係課や団体と連携したプログラムを活用した研修の実施
 - PTA・教育行政研修会でのプログラムの活用及び周知(7~8月)
 - プログラムの改訂に向けた協議(7月、1月)
- 多様化する問題に対して、学校が適切に対応できる力をつけていく必要がある。
 - 学校からの申請に応じたスクールロイヤーの派遣
 - 校内研修等への講師派遣
 - スクールロイヤー活用事業における対応事例の蓄積
 - 各種研修会等で対応事例を学校に周知

<2 チーム学校の推進による教育の質の向上> つづき

主な取組とKPI (R3年度)

こうちの子ども健康・体力向上支援事業 <小中>

全国体力・運動能力、運動習慣等調査において50m走の記録がR1年度の県平均を上回る。(高校は高知県体力・運動能力、生活実態等調査での50m走の記録)

(R1:小男9.56・小女9.72・中男8.09・中女8.96・高男7.51・高女9.16)

令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業 <高校>

感染症対策等、安全性の確保や適正な配慮がなされた大会運営が行えるよう、関係団体や各機関と随時協議しながら、開催準備を進める

健康教育充実事業 <公立校>

①研修会アンケート「実践に十分生かせる」「実践に生かせる」(教員):90%以上 (R2:96.1%)

②性に関する指導の手引きを活用した指導において「将来、自分やパートナーを大切にできる関係性について考えることができた」(生徒):90%以上

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~6月:実績5月末)

- ★ ● 「体力・運動能力向上プログラム」の取組
 - ・体力・運動能力向上プログラム動画・解説書の作成に向けた準備
 - ・体育主任研修会等でのプログラムメニューの説明・活用の周知 (4月、5月)
- 「こうちの子ども健康・体力支援委員会」の開催準備
 - ・子どもの体力・健康対策に総合的な支援の検討委員11名 (予定)
- ★ ● 関係団体との協力実施体制の構築
 - ・高知県準備委員会 (書面開催)、専門委員会等の開催準備
 - ・関係団体への情報提供や協力依頼等
- ★ ● 高校生活動の実施
 - ・校長会等での情報提供や協力依頼や広報活動
 - ・高校生活動推進委員会の設置準備等
- 児童生徒の実践につながる健康教育の実施
 - ・健康教育副読本の配付及び活用依頼 (5~6月)
 - ・がん教育外部講師派遣開始(5月末~)、推進地域:本山町
 - ・「性に関する指導の手引き」を活用した推進校の決定 (追手前高校・吾北分校・嶺北高校・須崎総合高校) 手引き及び活用について周知 (体育主任会等)
- ★ ● ネット依存に関する対策の検討
 - ・スマートフォン、インターネット利用に関する調査の集計及び分析 (4~6月)
 - ・ネット依存対策のための対策 (ハンドブック作成) の検討
- 家庭や地域と連携した健康教育の実施
 - ・健康教育副読本を活用し、家庭や地域と連携した健康教育の実践及び普及・啓発

C (A) 留意点 (■) と第2四半期以降の取組 (→)

- 健康・体力の課題改善に向け、プログラムをより効果的に活用できるようにする。
 - プログラム作成委員会によるプログラム動画・解説書の作成
 - 講師派遣 (10~2月)
 - 体育主任研修会等でのプログラムの周知
 - 各事業実施状況等の検証及び本県の健康・体力課題改善に関する助言を委員よりいただき、施策に反映
 - 子どもの体力・健康対策に総合的な支援 「こうちの子ども健康・体力支援委員会」で協議 第1回 (7月) 第2回 (11月)、第3回 (2月)
- 関係各機関の協力を得ながら開催準備を計画的に進める。 (熱中症や新型コロナウイルス感染症の対策含む)
 - 常任委員会の開催 (7月~)
 - 競技専門委員会の開催 (9月~)
 - 高校生活動・広報専門委員会の開催 (9月~) 北信越大会、四国大会開会式への高校生委員の参加 競技別ポスター原画作成、100日前イベントの実施等
- 県が作成した手引き・副読本・教材等を用いて、外部講師を効果的に活用したがん教育や性教育、食育等を推進し、教員の指導力を向上させることが必要である。
 - 健康教育の効果的な指導の研究及び周知 (7月~)
 - 会議、研修会等における効果的な指導の周知
 - がん教育:推進地域における取組及び外部講師派遣
 - 性に関する指導:推進校における取組及び外部講師による効果的な指導の普及啓発
 - ネット依存対策:調査の分析結果の周知 (研修会等) 及び関係機関等への共有、ハンドブックの作成
 - 健康教育副読本やがん教育、食育等による家庭や地域への取組の普及啓発
 - 健康教育副読本活用状況調査の実施 (12月、2月)

＜1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実＞

主な取組とKPI（R3年度）

キャリア教育強化プラン

＜公立小中高＞

①キャリア教育に係る校内研修を実施している学校の割合:小・中学校100% (R2:小94.2%、中96.3%)

②キャリア・パスポート（キャリアシート）を活用している学校の割合:小・中・高等学校100% (R2:小・中・高100%)

キャリアアップ事業＜県立高＞

県オリジナルアンケート集計結果
「将来の夢や目標を持っている」肯定的な回答
:3年88%、2年80%、1年77%以上
(R2:3年87%、2年75.6%、1年73.8%)

産業教育指導力向上事業＜県立高＞

R4年度の全県立高等学校（全・定）の入学者数のうち、産業系専門学科への入学者数の割合:30%以上
(R2入学者:28.2%、R3入学者:29.5%)

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- ★ ●キャリア・パスポートの効果的な活用の仕組みづくり
 - ・聞き取りによる公立小・中・高等学校におけるキャリア・パスポートの引き継ぎ状況の実態把握（4月～:県立高4校）
 - ・小中学校課、高等学校課担当者情報交換及び協議
- ★ ●多様なロールモデルの提示
 - ・「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の配付（4月）
- 企業・学校見学や就業体験等の実施
 - ・企業・学校見学実施予定27校へ予算令達
 - ・各校から実施計画書の提出(実施1ヶ月前までに提出)
 - ・ものづくり総合技術展への参加希望調査実施（22校 2,531人参加予定）
- 大学の学び体験
 - ・課題探究実践セミナー、自律創造型地域課題解決学習等の案内送付
- ★ ●産業教育審議会答申を受けての取組
 - ・各年次研修（初任者・2年経験者等）で答申を周知
 - ・各担当指導主事が、産業教育研究会総会、研究大会等で答申周知（家庭部会4月・水産部会5月・商業部会5月（書面）・工業部会6月）
 - ・産業系高校など多様な高等学校の魅力を、「おはようこうち」（RKC）にて放送（6/27）
 - ・産業系専門高校にて答申取組欄を追加した学校経営計画の策定
 - ・学校での方向性や取組目標を設定し、進捗管理

C(A) 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

- キャリア・パスポートの趣旨を理解したうえで、効果的な活用を進めていくことが必要である。
 - 小・中学校への学校訪問や中高連絡協議会等で、キャリア・パスポートの効果的な活用や引継ぎの好事例を紹介
 - 小・中・高のつながりを意識したキャリア教育の取組について理解を深めていく場の設定（キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の開催:10月）
 - 「中学生のためのキャリア教育副読本『みらいスイッチ』」の学習支援プラットフォームへの掲載・活用推進
- 生徒が自分の進路を具体的にイメージしながら将来を設計できるようにしていく。
 - 企業や学校見学の機会を一層増やし、情報を得る場を設定
 - 就業体験・インターンシップによる職業観の醸成（企業等の受入状況を確認しながら実施）
 - 課題探究実践セミナー、自律創造型地域課題解決学習等の実施
- 産業系専門高校における生徒の資質能力の育成を行うためには、教員の指導力向上、関係機関との連携、魅力化を図る事業・方策を協議、設備整備の充実や各種事業の展開を進めていくことが必要である。
 - 学校経営計画に基づく取組を各学校で推進
 - 産業系高校の魅力を発信
 - ・産業系高校PRイベント（7月）、展示（7～8月）の開催
 - ・テレビでの産業系高校PR（11月予定）
 - 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた産業教育課題対応合同研修の実施（8月予定）

＜1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実＞ つづき

主な取組とKPI（R3年度）

スクールソーシャルワーカー活用事業＜就学前＞

就学前児童や保護者への支援を担うSSWの配置市町村数:20市町村（学校組合含む）（R2:19市町村組合）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等活用事業

＜小中・県立校＞

①90日以上欠席している不登校児童生徒がSCやSSW、関係機関等で支援や相談を受けている割合:小・中・高100%

②SCやSSWを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合:小75%以上、中80%以上、高70%以上
（R2:小68.4%、中78.7%、高69.4%）

③支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSWのカウンターパートとして児童福祉担当課を位置付けている市町村の割合:100%

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修＜小中・県立校＞

採用3年目までのSC及びSSWがスーパーバイザーから年間2回以上スーパーバイズを受ける割合:100%

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 市町村への段階的なSSWの配置拡充
 - ・R3:20市町村組合、30人
- SSWの専門性の向上
 - ・SSW初任者研修（6月）
 - ※人権教育・児童生徒課が実施する福祉に関する専門講座を受講
- SC及びSSWの配置
 - ・全ての公立学校へSC・SSWを配置（4月）
 - ※全県立学校に配置（巡回型・派遣型）
- 支援力の向上や効果的な活用
 - ・SC新規採用研修（4月）、第1回SC等研修講座（6月）
 - ・SSW初任者研修（6月）
 - ・校内支援会の実施（4月～）
 - ・SSW配置校訪問（12校:4～5月）
- ★●SSWと市町村児童福祉部署との連携強化
 - ・知事部局関係課と連携の方向性について協議:2回(4月,5月)
 - ・市町村要保護児童対策調整機関管理職等（幹部職員）会においてSSWと児童福祉との連携を要請（6月）
 - ・全市町村を訪問する「母子保健・児童福祉・子育て支援合同ヒアリング」において、SSWとの連携状況を確認(6月～)
- 心の教育センターでのスーパーバイズ（土曜日）
 - ・採用3年次までの研修、希望者に対する研修
 - SCスーパーバイザーによるSCスーパーバイズ:11回
- 勤務校、配置教育支援センターでのスーパーバイズ
 - ・SC及びSSWの勤務校、配置教育支援センターへスーパーバイザーが出向いてスーパーバイズを実施（4月～）
 - ・スーパーバイザー等が訪問し、支援会、ケース会等に参加しアセスメントを実施（4月～）

C **A** 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

- 就学前まで活動を広げることが困難な市町村への働きかけが必要である。
 - 市町村の訪問時等にSSWの活動を就学前まで広げるよう要請
- SSWの専門性の向上に向けた取組の充実が必要である。
 - SSW初任者研修（2回）
- 雇用にかかる事務を円滑にし、効果的な配置の研究等、事業を充実させていく必要がある。
 - 効果的な配置に関する情報収集
 - 活動状況の把握（各学期）
- SC及びSSWの支援力向上の充実が必要である。
 - SC及びSSWの研修実施
 - 経験の浅いSC及びSSWを中心に、個別のスーパーバイズの実施
 - SC及びSSWへの役割の周知徹底（連絡協議会:7月、8月）
 - 取組状況調査の実施及び結果の周知
 - 全市町村の要保護児童対策地域協議会へのSSWの参加
 - SSWと市町村児童福祉担当課が定期的に情報共有を行う場の設置に向けた協議
- SCのニーズに応え、SCの育成をさらに進める。
 - 学校配置SCに心の教育センターへの来所によるスーパーバイズ活用の呼びかけ
 - SCに配置校等でのスーパーバイズに加え、来所によるスーパーバイズの制度を説明周知
- Webを活用した教育支援センターへの支援等を検討する。
 - Webによる支援会の提案
 - Web活用のための機器設定等のマニュアル作成及び支援

＜1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実＞ つづき

主な取組とKPI（R3年度）

特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）＜就学前＞

保育所等における家庭支援の計画と記録作成率:95%（R2:93.9%）

心の教育センター相談支援事業

＜就学前・小中高・特支＞

①教育支援センターでの支援会、ケース検討会等の実施率:85%（R2:95.5%）

②土曜日・日曜日開所における相談対応件数:1日あたり8件

高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業、高知県高等学校等奨学金事業＜公立高＞

①対象生徒等全員に制度が周知されている

②要件を満たす対象生徒等全員に支給や貸与等が実施されている

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置
 - ・10市11人配置
 - ・行政経験者など、コーディネーターが務まる人材を市町村に紹介
- 親育ち・特別支援保育コーディネーターの資質向上のための取組
 - ・親育ち・特別支援保育コーディネーター研修会（6月）
 - ・各園の取組状況のコーディネーターへの情報提供（随時）
 - ・特別支援教育現状調査及び家庭支援における実態調査実施（6月）
- 心の教育センター相談活動の実施
 - ・SCスーパーバイザー1名、SC5名、SSW1名、相談支援員3名、指導主事5名の配置（4月）
 - ・東部・西部地域相談活動担当者の配置（SC各1名）
 - ・来所等相談への対応
- 教育支援センター訪問支援の実施
 - ・各教育支援センター訪問支援（6月～:24ヶ所）
 - 指導主事訪問（SC、SSW等が参加する場合あり）
 - ・Web会議システムを活用した支援の検討
- 関係機関との連携
 - ・教育相談関係機関連絡協議会の開催準備
 - ※高知県中央児童相談所などの県内10の関係機関が一堂に会し支援に対する課題の共有や連携の強化について協議
- ★●高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金等の支給
 - ・各学校において制度の周知・徹底（各学校に対して、対象者への周知・徹底を図るよう依頼）
 - ・各学校において案内文書による対象者への周知（6月）
 - ・受給資格がありながら申請していない対象生徒等がないよう、各学校において個別対応を徹底

C(A) 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

- 適任者が見つからず、親育ち・特別支援保育コーディネーターが配置できていない市町村があるので、その支援が必要である。
 - コーディネーターが務まる人材を市町村に紹介
- 地域の現状把握とともに、状況に合わせた支援の在り方を検討する。
 - 特別支援教育現状調査（1月）及び家庭支援における実態調査を踏まえた個別支援の実施
 - 親育ち支援取組状況調査・家庭支援の計画と記録作成支援（1月）
- 来所者との信頼関係を構築し、より多くの相談ニーズに対応する必要がある。
 - 広報用チラシを作成し、全児童生徒、関係機関に配付
 - 毎月2回（隔週）土曜日開所
 - 日曜日開所、東部・西部相談室の継続
- 連絡協議会、訪問支援等を通じて、教育支援センターの相談支援体制強化に努める。
 - 教育支援センター訪問支援及びブロック会議の実施
 - 訪問による支援に加え、Webによる支援を提案
- 厳しい環境にある子どもたちの支援を、さらに関係機関が連携して進める必要がある。
 - 教育相談関係機関連絡協議会の実施（7月、2月予定）
- 対象生徒等全員に制度を周知する必要がある。
 - 制度の周知徹底のため、各学校において機会ある毎にリーフレットを配付
 - 来年度の新入生への周知のため、各学校へ案内文書を配付(3月)
 - テレビ・ラジオ等での広報活動（11月、2月、3月）

＜2 特別支援教育の充実＞

主な取組とKPI（R3年度）

小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進＜小中＞

通常の学級に個別の教育支援計画の作成が必要な児童生徒が在籍しており、1名以上作成済みの学校:小80%、中70%（R2:小74.7%、中57.1%）

高校学校における特別支援教育の推進＜県立高＞

個別の教育支援計画の作成が必要な生徒が在籍しており、1名以上作成済みの学校:70%

学習指導要領の理念に基づいた学校経営力アップ事業＜特支＞

①児童生徒の個別の指導計画へのICTの活用の明記:全学部100%（R2:全学部36.3%）

②児童生徒のICT活用:毎日1回以上:小・中学部80%以上（R2:小・中学部 22.3%）

知的障害特別支援学校の狭あい化等への対応（新知的障害特別支援学校整備事業）＜特支＞

①新知的障害特別支援学校開校:R4.4月

②人事交流を行った本人、学校、市町村教育委員会への事後アンケート肯定的な回答:80%以上

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 通級による指導担当教員間のネットワーク構築及び専門性向上
 - ・通級による指導担当教員連絡協議会
 - ・オンデマンド配信研修を実施（5月末～）
- ・遠隔教育システムを活用した「高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会」の実施（6月予定）
- ・校務支援システム上に教材等を共有
- 教職大学院と連携した通級による指導に関する研究推進
 - ・遠隔教育システムによる教職大学院教授の相談室の活用
- 高等学校における通級による指導実践事例の蓄積
 - ・センター校の指定（高知北高等学校）
- 「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善
 - ・外部専門家と連携した校内研修会
 - ・年間計画作成（5月）
 - ・教育課程研究集会の実施計画書の作成及び打合せ（5～6月）
- ★●ICTを活用した教育の実践力向上事業の実施（ICTを日常的に活用し、個々の実態に応じた新たな授業スタイルを推進）
 - ・GIGAスクールサポーターによる学校訪問等（全校）
 - ・個別の指導計画にICT活用を明記（4月）
 - ・第1回ICTに関する情報共有会の実施（5月）
 - ・テレワークによる実習等実施可能企業の紹介（5月）
 - ・モバイルルーターの配置（6月）
- 施設整備
 - ・入札（6月）
- 開校準備
 - ・教育課程の検討、校名、校区等の検討、関係市町村との調整
- 知的障害教育の充実
 - ・特別支援学校と小中学校との人事交流の実施（3人）

C(A) 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

- 通級による指導担当教員の専門性の向上が必要である。
 - 通級による指導担当教員連絡協議会の実施
 - 通級による指導を実施するにあたっての課題の共有、解消に向けた協議及び専門家からの助言
 - 指導主事等による通級指導実施校への訪問
 - 高等学校通級による研究大会の実施（11月）
- 高等学校において通級による指導を実施するうえでの課題の共有、解決策の検討を行う。
 - 「高等学校における通級による指導担当教員連絡協議会」の実施（8月、2月）
- 教職大学院と連携した通級による指導に関する研究を推進する。
 - 教職大学院教員による効果的な指導方法に関する助言
- 通級による指導実施校以外にも指導・支援方法等を広めていくことが必要である。
 - 通級による指導ガイドブック・実践事例集の作成・配付
- 新型コロナウイルス感染症の影響に左右されない開催方法による実施を進める。
 - 校内研修会等におけるWeb会議システムの活用推進
- 個別の実態に応じた児童生徒のICT活用について、効果的な実践事例の収集、情報共有の推進、学校へのサポートが必要である。
 - 第2回ICTに関する情報共有会の実施（9月）
 - GIGAスクールサポーターによる巡回支援の実施
 - テレワーク実施校を選定し、企業との連絡調整や計画立案をサポート
 - デジタル教材の利活用の周知
- 改修工事の計画的な実施及び、LAN整備等関係工事の調整
 - 工事開始（7月～6ヶ月程度）
 - 教育委員会への付議 規則改正（校名）、取扱要項（校区）
 - 学校案内作成（7月）、関係者への説明会の実施（8月以降）
- 交流人事方法、対象者選定基準、効果等について検証が必要である。
 - 対象者との面談や学校等からの聞き取り実施（7月、2月）

< 1 先端技術の活用による学びの個別最適化 >

主な取組とKPI (R3年度)

遠隔教育推進事業 < 県立校 >

① 遠隔授業・補習受講生徒の希望進路実現割合 (現役)

60%以上 (R2実績: 68.8% 16人中 11人)

② 遠隔授業の講座数

11校のべ20講座 週53時間
(R2: 10校のべ14講座 週40時間)

ICT活用による個別学習プログラムの研究 < 県立高 >

ICTを活用した個別最適化学習が実践されている教員の割合: 40%

(R2: 11.4%)

学校のICT環境整備 (GIGAスクール構想の実現) < 県立校 >

県立学校のローカルブレイクアウト: 44拠点

D 令和3年度 これまでの取組状況 (4~6月: 実績5月末)

- 遠隔授業等の実施
 - ・ 単位認定を伴う遠隔授業の実施
11校のべ20講座 (週のべ53時間) 授業437回うち2校同時配信を2組、計週6時間実施
 - ・ 補習等は新設校4校を含む15校へ配信
- 遠隔教育推進事業の環境整備
 - ・ 受信校間の校時及び教育課程等の統一 (グループ化)
 - ・ 遠隔教育システムの通信を教育ネットを介さず直接インターネットに接続する方法 (ローカルブレイクアウト) に切替 (5月)
- ★ ● 高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想 (研究開発)
 - ・ 構成校9校: 清水・宿毛・宿毛工業・中村・西土佐分校・幡多農業・大方・窪川・四万十
 - ・ 実施計画書を文部科学省へ提出 (4月)
 - ・ 9校への全体説明会、各校ヒアリングの実施 (5月)
- 遠隔授業に係る指導方法の研究
 - ・ 配信センターの専任教員による実践研究
- ★ ● ICTを活用した個別最適化学習の研究、実践
 - ・ 各学校や生徒の状況に応じた個別最適化学習について研究・実践
 - ・ R2年度研究成果を県教育委員会ホームページで公開し全学校に共有
- ★ ● 県立学校学習系ネットワークの接続環境の円滑化
 - ・ ローカルブレイクアウトへの移行 仕様の検討 (4月)
- ★ ● ローカルブレイクアウト移行後のセキュリティ対策 (クラウドフィルタリングの導入)
 - ・ 市町村との合同入札により県立中学校及び特別支援学校 (小・中学部) に導入 (4月)
- ★ ● 県立高等学校及び特別支援学校 (高等部) 等における1人1台タブレット端末の整備
 - ・ 1人1台タブレット端末の入札 (5月)
 - ※ 6月議会上程予定 (県立高等学校分)

C (A) 留意点 (■) と第2四半期以降の取組 (→)

- R4年度からの3校同時配信に向けて、2校同時配信における留意点を整理する必要がある。
 - 配信内容の充実
 - 授業や補習に加え、グループワーク型受験対策補習を実施
 - キャリア教育講演の実施 (10月または11月)
- 複数校同時配信の拡充に向けて、校時及び教育課程等を統一化する必要がある。
 - R4入学生の教育課程 (1,2年数・英) を統一
 - 複数校同時配信の拡充に向けて、各校との調整
- 研究テーマの円滑な実施が必要である。
 - 「教科・科目充実型」の遠隔授業に向けての試行
 - 学校間連携を行うための運営体制に関する取組
 - 産官学等による幡多コンソーシアムの構築
 - 遠隔教育システムの整備 (宿毛・宿毛工業・中村・幡多農業)
 - 高等学校に導入される1人1台タブレット端末を活用した遠隔授業の研究及び特別支援教育での活用を見据えた研究の実施
- AI教育推進事業 (安芸・嶺北・小津・佐川・窪川・四万十・清水) でのICT教育、個別最適化学習を実践し、全学校へ普及していく必要がある。
 - ICT、Edtechを活用した研究授業の実施
公開授業・中間報告を実施 (9月)
 - 成果発表会開催(2月)、成果発表を動画でまとめ、全学校に共有
- ローカルブレイクアウトへ計画的に移行する。
 - 県立学校44拠点 入札・契約 (7月)、現地調査等 (8月)、移行完了 (12月)
- 高等学校への端末導入は、全国的な需要過多による、納期遅延の恐れがある。
 - 可能な限り早期に端末の導入ができるよう、契約手続きや納入手配を迅速に実施 (県立高等学校36校 10,600台、県立特別支援学校 (高等部) 12校 379台導入予定)

< 1 先端技術の活用による学びの個別最適化 > つづき

主な取組とKPI (R3年度)

★ **学習支援プラットフォームの活用促進** <小中・県立校>
各市町村等の定めたICT活用計画に基づき、1人1台タブレット端末を活用し児童生徒が日常的に学習支援プラットフォームでの学習に取り組んでいる割合:80%

教員のICT活用指導力の向上

<小中・県立校>
若年前期までの教員を対象としたアンケート「あなたは、児童生徒がコンピュータなどのICT機器を使用した授業をどの程度行いましたか」において、「週1回以上」又は「ほぼ毎日」と回答する教員の割合:週1回以上40%以上 (R2:20.4%)
ほぼ毎日10%以上 (R2:5.9%)

★ **ICT支援員等の確保促進及び資質向上のサポート** <小中・県立校>
ICT支援員の配置目標水準(4校に1人配置)を達成している市町村の割合:51%

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- ★ ● 学力向上に資するデジタル教材の充実及び活用
 - ・ 学習支援プラットフォーム「高知家まなびぼこ」の本運用開始(4月~)
 - ・ 小中学校に導入された1人1台タブレット端末等による授業、朝学習、放課後学習、家庭学習等での活用開始(4月)
 - ・ 教材バンクとしてデジタル教材の提供開始(4月)
 - ・ ICT活用推進プロジェクトチームによる検討年間取組計画の進捗共有を開始(5月~)
- ★ ● スタディログの学習指導への活用
 - ・ データ活用に関する検討委員会の開催(6月)
 - ・ 単元テストやこれ単のデジタルドリルなどを活用したログの蓄積開始(4月~)
 - ・ ICT活用推進プロジェクトチーム定例会開催(5月~)
- ★ ● ICTを活用した授業実践に関する研修
 - ・ ICT活用の動向や情報モラル、授業におけるICT活用等についての全体講義を実施
初任者・3年経験者(5月)、7年経験者(6月)
 - ・ 年次ごとの全体講義と教科研修との関連付けを整理
 - ・ オンデマンド研修動画(ICT活用の必要性、ICTの効果的な活用、ICT活用の充実)を、自己研修用として公開
- ★ ● 年次研修における体系的な研修プログラムの開発
 - ・ ICT活用指導力向上のための研修プログラムの構想及び文部科学省の情報を収集
- ★ ● ICT支援員等の資質向上への支援
 - ・ ICT教育スーパーバイザー(有識者)によるサポート
 - ・ スキルアップセミナー、ワークショップの開催
委託事業者との契約(6月)
 - ・ ICT支援員及びGIGAスクールサポーター間での情報共有
- ★ ● ICT支援員の確保に向けた支援
 - ・ ファシリテーター(促進者)によるサポート

C(A) 留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- 県及び市町村教育委員会が作成したデジタル教材のみならず、教員等が作成したデジタル教材を共有し活用できる仕組みをプラットフォーム内に整備する。
 - デジタル教材の新規作成(県及び市町村等)(~3月)
 - 教材間及び校種間での紐づけの検証、機能改善(ICT活用推進プロジェクトチーム)
- データ活用に関する検討委員会の開催(9月、12月、3月)
- 児童生徒の学習理解状況の分析シート作成
- ICT活用推進プロジェクトチームによる検討を継続実施
- 県内外のICT活用授業の好事例を収集し、教科研修において具体的なイメージをもち、授業をデザインできるようにする必要がある。
 - 教員育成指標に基づき、校種や教科の特性に応じたICTの効果的な活用や1人1台タブレット端末を活用した授業実践に関する研修を実施(~2月)
 - 自己研修用オンデマンド研修動画の周知
- 文部科学省の公募事業に申請予定
 - ※ 公募事業採択後は、民間教育事業者等と連携し、研修プログラムを開発
- ICT支援員の知識やスキルの格差の是正や、人材確保のサポート体制を整備する必要がある。
 - ICT支援員等の資質向上のための研修を実施(年間5回)
 - 成功事例等を共有できる場の構築
 - 技術的な相談等への対応
 - 企業や団体、大学等への協力要請
 - 県が支援するNPO法人ウェブサイトにて人材登録
 - 地域おこし協力隊への説明会実施

＜2 創造性を育む教育の充実＞

主な取組とKPI（R3年度）

プログラミング教育における授業力向上＜小＞

①高知県ICTハンドブックを活用し、プログラミングを通して各教科等の学びをより確実なものとする授業実践に取り組んでいる学校の割合：90%以上（R2:60.6%）

②プログラミング教育について実際の体験や研究授業を伴った校内研修を実施した学校の割合：80%以上

高大連携によるデジタル社会に対応した教育の充実＜県立高＞

大学と連携した具体的な教育課程（高校）の編成

R2:大学との協議、目標の設定

R3:具体的な学習内容を協議、教育課程（高校）の編成

R4:新教育課程での実践

R5:大学の講座を活用した学習活動を開始

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 情報教育担当者会の開催
 - ・全小学校における1名しっ皆研修の準備
- ★●情報教育推進リーダーの養成
 - ・受講者決定（4月）
14名（東部3名、中部5名、西部2名、高知市4名）
 - ・集合研修の実施
オリエンテーション（4月）
プログラミング教育概論、教材体験・演習（6月）
 - ・勤務校における授業実践研修の実施（6月）
- 情報教育推進リーダー認定者へのフォローアップ研修
 - ・選択研修の実施（6月）
- ★●大学と連携した教育システムの構築
 - ・教育システムの方向性についての検討
 - ・新学習指導要領における教科「情報」の指導内容等に関する研究
- ★●高等学校、大学等との連携・検討
 - ・大学における新学群設置に関するプロジェクトチームへの参加（4月、5月）

C(A) 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

- プログラミング教育の理論を踏まえた授業実践ができるようにしていく必要がある。
 - プログラミング教育に関する研修会（情報教育担当者会）の実施（7月、8月で計4回）
- 養成プログラム修了後に、リーダー教員としての役割（活動指針）が果たせるよう、理論と実践を身に付けた人材を養成する。
 - R3年度受講者集合研修（7月、8月、12月、2月）
勤務校における授業実践研修（9月、10月、11月、12月）
 - R2年度認定者しっ皆研修（12月）
選択研修（6～2月）※10単位以上
- 引き続き大学と協議を行うとともに、教科「情報」の指導内容について研究する必要がある。
 - 大学との継続的な協議、教育課程（高校）の編成
 - 教科「情報」について、文科省及び他県から情報収集
- 大学と連携した教育システムについて、大学や高等学校と協議を進めていく必要がある。
 - データサイエンス分野の現状等の情報交換
 - 県内大学と連携方法等について、定期的な情報交換・検討会の実施（第1回:8月予定）年3回

< 1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興 >

主な取組とKPI (R3年度)

高等学校の魅力化・情報発信の推進

< 県立高 >

R1年度と比較して入学者数が増加した中山間地域の高等学校:10校
(R2:10校中0校)
(R3:10校中2校)

施設整備事業(県立高等学校再編振興計画) < 県立校 >

①(新)安芸中学校・高等学校既存校舎改修工事の完了

②清水高等学校新校舎等基本設計の完了及び実施設計の着手

県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組 < 県立校 >

—

D

令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- 中山間地域等の高等学校の振興に向けた具体的計画の実施等支援
 - ・学校運営アドバイザーの学校訪問による指導助言(10校:各1回)
 - ・県立高等学校(2校)への学校魅力化アドバイザー導入を、公募型プロポーザルにより委託事業者決定(5月)
- 小規模校の入学者数の増加を目指し、学校の魅力を全国に発信する事業の推進
 - ・オンライン合同学校説明会に参加(4校)
 - ・地域みらい留学への参加準備(4校)
- 地域との協働による高等学校教育改革推進事業の実施
 - ・対象校:室戸高校、大方高校
 - ・運営指導委員を委嘱(両校)、第1回運営指導委員会を実施(6月:大方高)
- 安芸中学校・安芸高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合した学校の施設整備
 - ・既存校舎改修工事着手(6月~)
- 清水高等学校の高台移転
 - ・新校舎等基本設計に関する清水高等学校、設計業者、建築課等との協議実施(4~6月:3回)
- 高知国際中学校・高等学校における教育内容の充実等に向けた取組
 - ・高知国際高等学校の開校(4月)
 - ・国際バカロレア公式ワークショップへの教員派遣(4月:1名)
 - ・大学院国際バカロレア教員養成コース(1年間)への教員派遣(4月~:1名)
 - ・先進校からのオンラインによる講師招へい(3回)

C

A

留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- 中山間地域等の高等学校の教育の質を確保するため、生徒確保に向けた取組が必要である。
 - 具体的計画に基づき学校が事業を実施し、取組状況を年4回事務局に報告。報告に基づき評価や指導助言を実施
 - 学校魅力化アドバイザーを県立高等学校に導入(月2回程度)
 - ※アドバイザー、学校、事務局による学校魅力化計画の情報共有を行い、アドバイザーからの助言を高等学校の魅力化につなげる。
 - 小規模校の魅力を全国に発信
 - オンライン合同学校説明会に参加(6~8月)
 - 地域みらい留学への参加(東京開催:10月)
 - 高校生全国募集の広報(さんさん高知県外版7月号等)
- 委員からの助言を参考に指定事業の取組改善につなげる。
 - 運営指導委員会を年2回実施(大方高2月、室戸高9月、2月)
- 安芸中学校・高等学校と安芸桜ヶ丘高等学校を統合した学校の施設整備や清水高等学校高台移転を円滑に進める。
 - 高等学校、建築課、工事請負業者との定例会の実施(月1回)
 - 既存校舎改修工事のR3年度内完了
 - 本校舎等の改築工事への着手(完了目標:R6.3月)
 - 周辺に配慮した基本設計の実施(R3.8月完了予定)
 - 高等学校、設計業者、建築課等との全体会の実施(月1回)
 - 地元関係者等への説明会を開催
- 高知国際中学校・高等学校における教育内容の充実を進める。
 - 国際バカロレア公式ワークショップへの教員派遣(8月:8名)
 - 先進校からのオンラインによる講師招へい(定期的に月1回程度)

<2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進>

主な取組とKPI (R3年度)

地域学校協働活動推進事業

<小中>

- ①地域学校協働本部の設置率(小・中学校):96%(R2:94.1%)
- ②高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合:85%(R2:68.3%)

高知県版地域学校協働本部の要件

- ①充実した地域学校協働活動の実施
- ②学校と地域との定期的な協議の場の確保
- ③民生委員・児童委員の参画による見守り体制の強化

新・放課後子ども総合プラン推進事業 <小>

- ①放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率(小学校):97.3%以上(R2:96.3%)
- ②放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率(小学校):98%以上(R2:98.8%)

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- 地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実
 - ・学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援4名配置(3教育事務所と高知市に各1名)
 - ・「事業状況調査票」を活用した進捗管理
 - ※地域学校協働本部の設置率(小・中学校)(R3見込:95.7% 小172校、中96校、義務2校)
 - ・連携主事による学校等への助言訪問等:18回
 - ※県版実施校含む
- 高知県版地域学校協働本部への展開
 - ・高知県民生委員・児童委員協議会連合会総会での事業説明及び参画要請(4月)
 - ・市町村毎に設定した設置計画に基づき、地域や学校において資源や特色を生かした協働活動を推進(R3設置計画:小167/184、中72/96、義務1/2校)
 - ・校長会等において県の取組方針に関する説明(4月)
 - ・連携主事による学校等への助言訪問等:5回
- 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置促進と活動内容の充実
 - ・市町村への運営補助:設置数R3見込
児童クラブ189(うち高知市94) 子ども教室141(〃41)
 - ・放課後補充学習(学校管理下)との一体的な実施
 - ・児童クラブ施設整備への助成 R3計画:3市5か所
- 厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備
 - ・児童クラブ県単独補助事業(交付決定ベース)
利用料減免:9市町村61か所
開設時間延長:3市19か所
- 学び場人材バンクによる支援
 - ・人材バンク個人登録者数:342名
 - ・人材の新規マッチング件数:3件(4月末)
 - ・出前講座実施回数:1回(4月末)

C(A) 留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- 市町村や学校によって活動内容に差があるため、学校等への継続した助言や支援が必要である。
 - 実践ハンドブックや取組状況調査の結果の活用
 - コロナ禍での活動の工夫や働き方改革につながる活動内容の情報収集・周知
 - 地域コーディネーターの確保・育成を継続
高知県地域学校協働活動研修会の開催(7月)
地域コーディネーター研修会の開催(10~1月)
- 市町村の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。
 - 地域・学校の状況に応じた個別支援
 - 取組状況調査の実施(8月)
 - 市町村訪問の実施
 - 参考となる具体的な取組事例の情報収集
- ニーズのある地域にはさらなる児童クラブの開設が求められている。また、依然として各児童クラブや子ども教室の活動内容には差があり、さらなる充実に向けた取組が必要である。
 - 各市町村の状況把握及び支援を継続
 - 取組状況調査の実施(8月)
 - 市町村訪問の実施
 - 利用しやすい環境整備につながる取組を継続
 - 対象者への声かけ、補助事業の活用を周知徹底
- 市町村(現場)のニーズ把握やコロナ禍での支援の工夫が必要である。
 - 学び場人材バンクの運営
ボランティア等の地域人材の発掘・登録
人材紹介や出前講座の実施、人材育成等への支援

< 1 就学前の教育・保育の質の向上、2 親育ち支援の充実 >

主な取組とKPI (R3年度)

保育士等人材確保事業 <就学前>

- ①福祉人材センターがマッチングし就職した保育士の件数:20件以上
- ②待機児童数:0人

保幼小連携・接続推進支援事業

<就学前・小>

- ①保幼小の連絡会等実施率（年3回以上実施）:保育所・幼稚園等60%、小学校60%
（R2:保幼等49.5%、小55.7%）
- ②保幼小の子どもの交流活動実施率（年3回以上実施）:保育所・幼稚園等60%、小学校60%
（R2:保幼等:42.6%、小50.6%）

基本的な生活習慣向上事業 <就学前>

- ①3歳児保護者に対して基本的な生活習慣の学習会等を実施した保育所・幼稚園等の割合:100%(R2:100%)
- ②午後10時までに寝る幼児の割合（3歳児）:96%以上(R2:95.1%)

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 保育士資格の取得のための修学支援
 - ・保育士修学資金の貸付（一次募集:4月決定:6名）
 - ・保育士職業紹介用DVDの中学校・高等学校への配付(4月)
※修学資金貸付制度の紹介
- 途中入所を見据えた保育士確保への支援
 - ・保育サービス等推進総合補助金
※途中入所に備えた保育士等の事前配置への支援
 - ・補助先:市町村（中核市を除く）
12市町村（38園）に62人配置
- モデル地域への支援と取組成果の普及
 - ・モデル地域:田野町、越知町、黒潮町
 - ・市町村教育長等への保幼小連携・接続の理解と啓発のための説明（2回:4月）
 - ・モデル地域へのフォローアップ研修支援（3回:4月）
- 各地域・校区の現状把握と支援の強化
 - ・スタートカリキュラムに係る学校訪問の実施（25校:4～5月）
 - ・各市町村の保幼小連携・接続の取組を強化するための仕組みの検討
 - ・保幼小接続に関する研修の中で実践発表等を実施（4月）
 - ・保幼小連携・接続プロジェクトチーム会の実施（5月）
 - ・高知市との連携強化（関係課長等による取組の充実に向けた協議:6月）
- 基本的な生活習慣の定着に向けた取組の推進
 - ・幼児期の基本的な生活習慣パンフレット・リーフレットの配付（5月）による保護者の意識啓発
 - ★ 基本的な生活習慣の確立、メディア機器とうまく付き合うこと等を保護者に啓発

C(A) 留意点 (■) と第2四半期以降の取組 (→)

- 保育士資格の取得のための修学支援を積極的に進める。
→保育士修学資金の貸付（二次募集、7月決定）
- 保育士を目指す人材の拡大を図る。
→保育士再就職支援コーディネーターが高等学校等を訪問し、保育士の仕事紹介を実施（随時）
- 保幼小接続期実践プラン等を基に、各地域の実態に応じた、組織的な保幼小連携・接続の充実を図る。
→モデル地域の取組やモデルとなる実践例を県全域に普及（ホームページへの掲載、指導事務担当者会等で実践につながる具体例等の周知、保幼小接続に関する研修で取組の意義や理解を深めるための説明や実践発表等の実施）
- 「高知県保幼小接続実践プラン」に基づいた支援を強化する。
→保幼小連携アドバイザー等による支援の実施
→プロジェクトチーム会の実施（2ヶ月に1回）
→保幼小連携・接続取組状況調査による現状把握（8月）
→5歳児の園内研修支援と現状把握（随時）
→5歳児の公開保育への小学校教職員等の参加を促す取組
→高知市との連携強化（関係課長等による取組の充実に向けた協議:8月）
- 望ましい生活リズム（基本的な生活習慣の定着）に向けた保育者・保護者の意識を高める取組が必要である。
→幼児期の基本的な生活習慣パンフレット等の活用による保護者への意識啓発
→基本的な生活習慣取組強調月間の取組状況調査（12月）
→5歳児保護者に対する基本的な生活習慣リーフレット・DVDの配付を行い、就学時健診等で活用

＜1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり＞

主な取組とKPI (R3年度)

社会教育振興事業

- ①社会教育主事を配置している市町村数:15市町村
(R3.4月:12市町村)
- ②県教育委員会が開催する年間3回の研修会に一度も担当者が出席していない町村数:0町村
(R2:5町村)

図書館活動事業

- ①県民一人当たりの図書貸出冊数:4.6冊 (R1:4.4冊)
- ②県立学校、市町村立図書館等への協力貸出冊数:35,000冊以上
(R2:33,813冊)
- ③オーテピア高知図書館におけるレファレンス件数:30,000件以上
(R2:26,530件)

若者の学びなおしと自立支援事業

- 若者サポートステーション利用者の進路決定率(単年度):40%以上
(R2:42.8%)

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- 市町村社会教育担当者の人材育成
 - ・高知大学における講習会実施要綱配布(6月)
- 第2期オーテピア高知図書館サービス計画(R4~R8)の策定
 - ・サービス計画推進委員会開催(5月)
- 課題解決支援サービスの充実及び図書館サービスの周知
 - ・行政職員研修(県新規採用職員研修等)での図書館活用講座(動画)等(4月)
 - ・図書館活用講座・調べもの演習の実施:2回
- 県内の読書・情報環境の充実に向けた支援
 - ・協力貸出の実施 6,281冊
 - ・市町村職員等研修(サービス研修等)の実施:2回
 - ・巡回訪問(県立学校含む):18回
- 社会的自立に困難を抱えた方に対する支援
 - ・若者サポートステーションの設置運営(週5日開所)
 - ・個別相談支援
 - ・アウトリーチ型支援
 - ・高卒認定等を目指した学習支援
 - ・学校と連携した早期支援
 - ・就職氷河期世代(40歳代)への就労支援
- より多くの支援が必要な者を若者サポートステーションにつなげるための取組
 - ・各県立学校や関係機関等への事業周知及び誘導依頼

C(A) 留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- 市町村担当者同士のネットワークを構築する必要がある。
 - 第1回社会教育主事等研修会の開催(7月に延期):年3回
 - 担当者間のネットワークづくりのためのワークショップを導入
- 社会教育主事が法令設置であることを繰り返し周知し養成を図る。
 - 市町村社会教育担当者及び教育長への周知
 - 四国地区大学社会教育主事講習(高知大学)への派遣(8月)
- 県と高知市で協議しながら策定を進める。
 - パブリックコメントの実施(7月)
 - 次期サービス計画の策定(9月予定)
- 行政機関等との連携強化
 - 図書館との連携事例の創出、発信
- サービスの認知度を上げる「プッシュ型広報」の強化
 - 団体、福祉施設等の訪問による周知等
- 利用者に身近な市町村立図書館や学校図書館等と連携し、市町村立図書館等の利用促進を図る。
 - 訪問による各図書館の状況把握・助言、サポート
 - 集合研修の実施や研修動画の配信
- 就職氷河期世代支援のため、職場開拓員の配置やWeb広告による情報発信など支援対象者の掘り起こしや、就労に向けた支援に取り組む必要がある。
 - 実態把握や周知活動、取組内容、進路決定など各ステージに応じた具体の施策や好事例などを共通認識するための定例会の開催
- 市町村等における進路未定者の把握や支援の状況を定期的に確認
市町村教育委員会への聞き取り調査(6月、9月、1月)
私立学校への聞き取り調査(12月)

＜2 私立学校の振興＞

主な取組とKPI（R3年度）

教育環境の維持・向上に向けた支援

<私立校>

- ①運営費に対する助成の実施
- ②特色ある学校づくりに対する補助の実施

私立学校に通う児童生徒の保護者の
経済的負担の軽減 <私立校>

- ①高等学校等就学支援金等の支給
- ②授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 運営費に対する助成
 - ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知
私立学校運営費補助金（10法人）
私立特別支援学校運営費補助金（1法人）
 - ・新型コロナウイルス感染症対応に係る措置を検討
修学旅行キャンセル料に係る支援
PCR検査等費用に係る支援
- 特色ある学校づくりに対する補助
 - ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知
私立学校教育改革推進費補助金
私立学校情報機器等整備費補助金
 - ・ICT環境整備に係る国庫補助事業の募集内容を周知し
活用を促す
- 高等学校等就学支援金等の支給
 - ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知
私立高等学校等就学支援金
私立高校生等奨学給付金
- 授業料の軽減措置を行う私立学校に対する助成
 - ・学校訪問等を活用して予算や補助内容を周知
私立学校授業料減免補助金
私立中学校等修学支援実証事業費補助金

C(A) 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

- 私立学校の運営に対する支援について周知し、活用を促す。
→9月上旬から順次各学校へヒアリングを実施
- 各学校の特色ある取組への支援について周知し、活用を促す。
→継続して助成を実施
- 高等学校等就学支援金など、家庭における教育費の負担軽減につながる支援を実施する。
→継続して助成を実施
- 授業料の軽減措置に対する助成制度など、家庭における教育費の負担軽減につながる支援を実施する。
→継続して助成を実施

＜3 大学の魅力向上＞

主な取組とKPI（R3年度）

地域活性化の核となる大学づくりの推進（県立大学）

- ①域学共生に関する取組の実施
- ②立志社中に関する取組の実施

学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実（県立大学・工科大学）

- ①県立大学文化学部夜間主コースへの社会人等の入学促進
- ②公開講座等の実施

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 地域学実習Ⅰ・Ⅱ、域学共生実習
 - ・地域学実習Ⅰ：16のテーマを掲げ、1回生が履修登録予定
 - ・地域学実習Ⅱ：2～4回生251名が履修登録
 - ・域学共生実習：3回生14名が履修登録
- CSL（コミュニティサービスラーニング）サポートデスク
 - ・高知小津高等学校 TAボランティア（授業補助）5/27
- 立志社中
 - ・立志社中のプレゼンテーション及び審査会を5/23に開催（6チームが申請）
 - ・学生が新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、地域活動に参画
- 高知県立大学文化学部夜間主コースへの入学
 - ・R3年度入学
定員33人に対して25人が入学
（推薦5人、社会人19人、3年次編入者1人）
- 公開講座等
 - ・県立大学
オンライン形式やYouTubeによる配信なども活用し、公開講座を実施。ネット環境が整わない方々に対しては、集落活動センターなどの各拠点での集合配信により実施予定
 - ・工科大学
誰でもオンラインで参加できるよライブニングセミナー等のライブ配信を実施予定

C(A) 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

【域学共生に関する取組】

- 全学挙げて域学共生に取り組んでおり、各自治体や関係機関、地域の方々と協働で地域課題の解決に取り組む活動を推進している。
- 県立大学では平成27年度から域学共生の取組をスタートしており、引き続き、県や市町村をはじめとする関係機関、地域の方々との連携強化を図りながら、学生と教員が地域に入り、地域とのつながりを深める活動を推進していく。
- 高知小津高等学校 TAボランティア（授業補助）
7/1・15、9/2 計18名参加予定
三原村教育委員会 サマースクールボランティア(8月実施予定)
津野町教育委員会 サマースクールボランティア(8月実施予定)

【立志社中に関する取組】

- 引き続き、取組の円滑な実施が必要である。
- 順次、各プロジェクトへの参加者を募りながら、地域活動に参画していく予定

- 次年度に向けて、引き続き広報活動を積極的に行うことが必要である。
- Webを活用した各種動画を公開するWebオープンキャンパスやオンライン個別相談会等を中心に広報活動を行う。

- 従来の対面での公開講座の開催にあわせて、オンライン形式での公開講座も実施し、学びの機会の充実を図っていく必要がある。
- オンライン形式による配信等の充実を図り、各市町村や集落活動センターとの連携により、学びの拠点整備に取り組む。

＜4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用＞

主な取組とKPI（R3年度）

県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

年間観覧者数の目標(R3年度)

- ①高知城歴史博物館：85,000人
- ②美術館(主催展覧会)：50,000人
- ③歴史民俗資料館：30,000人
- ④坂本龍馬記念館：160,000人
- ⑤文学館：24,000人
- ⑥県民文化ホール(自主事業)：21,000人

文化芸術等を活用した地域活性化の推進

- ①高知県芸術祭参加事業数：90事業
- ②文化芸術ホームページへのアクセス件数：5,000件/年
- ③発表の場の拡充：延べ30団体

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 県立文化施設での質の高い文化芸術に親しむ機会の提供
 - ・新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら企画展等を開催
- 学校等と連携し地域の歴史学習や鑑賞活動を促進
 - ・出前授業及び体験学習等の提供
 - ※新型コロナウイルス感染症の状況に応じて対策を講じながら開催
- 高知県芸術祭の充実
 - ・高知県芸術祭参加団体の支援
Kochi Art Projects（14事業採択）
 - ・オープニングイベントの開催
小規模演奏会の開催に向けた準備（東部、中部、西部）
- 高知の文化芸術の情報収集及び発信
 - ・文化芸術ホームページの充実
SNSによる新規登録に関する周知
芸術祭参加団体等のネットワークを活用した周知
- 発表の場の拡充
 - ・各種イベント等における文化芸術団体等の発表機会の創出
過去の実施団体や芸術祭参加団体等への周知

C(A) 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により入館者が減少
 - 今後も引き続き感染症対策を徹底しながら企画展等を開催し、入館者数の回復に向けて取り組む。
- 体験学習等の増加の取組
 - ホームページへの掲載等により周知を図る。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため開催回数が減少
 - 今後も新型コロナウイルス感染症の状況に応じて感染対策を講じながら開催
- 新型コロナウイルス感染症に関して、公演等の主催者が講ずるべき具体的な対策等及び支援策の周知の徹底
 - 主催者における新型コロナウイルス感染症対策や文化芸術活動に対する支援策についての周知を継続
- 新型コロナウイルス感染症の状況を勘案したイベントの実施
 - オープニングイベントの開催場所は屋外を中心とし、県内アーティストを起用し開催
 - メインイベントの開催 中四国文化の集いの開催（11/14予定）
- 新規登録者の開拓及びホームページの周知徹底が必要
 - SNS等による既存の周知活動のほか、県内各地の文化芸術団体にまで対象を広げた周知活動を実施
- 今後開催されるイベントと文化芸術団体を円滑につなぐ支援が必要
 - 既存の情報収集活動のほか、SNS等を通じた新たなイベント情報の収集や文化芸術団体の二ーズの収集

＜4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用＞ つづき

主な取組とKPI（R3年度）

文化財の保存と活用の推進

①「文化財保存活用地域計画」の策定依頼（市町村長・教育長）
訪問市町村数:34

②「文化財保存活用地域計画」の策定へ向けた取組に着手した市町村数:3（東部、中部、西部各1を想定。モデルケースとして重点支援）

高知城の保存管理と整備の促進

高知城の入場者数:新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、R2年度実績（101,680人）以上の入場者数を目指す
※8,757人（R3.4月末）

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 計画的な文化財の保存・活用の推進
 - ・「高知県文化財保存活用大綱」の関係団体送付及びホームページ公表（4月）
 - ・市町村「文化財保存活用地域計画」の策定支援
市町村長教育長への策定依頼（5～6月）
- 文化財の調査及び指定
 - ・文化財管理調査事業の推進
民俗芸能緊急調査準備
 - ・旧陸軍歩兵第44連隊の保存
旧陸軍歩兵第44連隊跡地の取得（6月）
- 文化財の維持管理の推進
 - ・文化財巡視事業の推進
文化財保護指導員への調査依頼（6月）
 - ・文化財保存事業費補助金による保存・活用に対する支援
 - ・文化財の南海トラフ地震対策の促進
- 高知城建造物の維持
 - ・高知城緊急防災対策事業の実施準備
- 石垣カルテ作成準備
 - ・本丸周囲の石垣調査、計画的な石垣の保存対策
- 南海トラフ地震対策
- 高知城の文化財的価値の理解促進
 - ・専門家の指導を受け、計画的に景観管理及び文化財保全のための剪定や伐採を実施
 - ・プロモーションビデオ活用
 - ・内堀跡西側地区の整備
 - ・重要文化財建造物調査（他城の文化財調査の情報収集等）

C(A) 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

- 大綱の公表にあわせて、情報提供を行い、市町村「文化財保存活用地域計画」の早期の検討を働きかける。
→「文化財保存活用地域計画」策定予定市町村に対する助言
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった民俗芸能の再調査が必要である。
→詳細調査の計画協議、調査実施
- 44連隊跡地の有形文化財登録に向けた調整が必要である。
→文化庁実査（9月予定）
→登録有形文化財への登録申請（1月予定）
- 巡視の実施と結果を踏まえた対応が必要である。
→対策が必要な文化財の専門家調査の実施
→文化財関係補助事業の実施のフォローアップ
- 緊急防災対策工事の内容精査が必要である。
→工事発注予定（10月）
→R3年度石垣カルテ策定委託業務の実施
→南海トラフ地震対策として高知公園西ノ丸西側石垣改修工事発注予定（8月）
- 史跡等の計画的整備について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、内堀跡西側地区敷地をワクチン接種会場用駐車場として活用することとなった。
→国の所管換手続の進捗状況を確認（随時）
→現地講座の開催（8月）

＜5 スポーツの振興＞

主な取組とKPI（R3年度）

スポーツ参加の拡大

- ①地域スポーツハブ設置数：11団体
- ②各地域スポーツハブでのスポーツ活動数：3年後のスポーツ活動20%増加に向けて活動数が増加している
- ③総合型地域スポーツクラブの会員数：8,000人以上
- ④高知県障害者スポーツ大会の参加者数：1,550人以上
- ⑤障害者がスポーツ参加しやすい仕組みを構築している総合型地域スポーツクラブ等の数：5団体
- ⑥新たなスポーツ大会やイベントの数：8件

競技力の向上（スポーツ振興推進事業）

- ①国民体育大会入賞競技数（12競技）
- ②SSCの体力測定人数の増加（R元年度652名の20%増）
- ③SSCの各種サポート件数の増加（R元年度88件の20%増）

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

- 地域スポーツハブ展開事業
 - ・継続地域スポーツハブ（南国市、土佐市、土佐清水市、室戸市、香南市、四万十町、宿毛市、安芸市）
地域スポーツ促進委員会の開催及び事業開始（6月～）
 - ・新規地域スポーツハブ（須崎市）
地域スポーツ促進委員会の開催及び事業開始（5月～）
 - ・地域スポーツハブの機能の充実及び継続に向けた支援
 - ・地域スポーツコーディネーター等育成塾（5月）
 - ・リモートスポーツパッケージ情報交換会（4月）
- 障害者スポーツ推進事業
 - ・障害者スポーツの普及に資する取組の支援
障害者の団体・チームへのヒアリング
 - ・障害者スポーツの競技力の向上支援
競技力向上を目指す選手へ強化費を助成
 - ・スポーツ情報の活用の充実
スポーツ教室やイベント、大会情報の収集発信
 - ・障害者スポーツの理解啓発の推進
障害者スポーツセンターのコーディネーターの活動
- 全高知チームによる重点強化
 - ・新たな全高知チームの設立（既存14競技）
4月：バレーボールを追加
 - ・特別強化コーチ等による強化事業の実施（通年）
5月・6月：柔道 6月：水泳
- スポーツ科学センター(SSC)によるスポーツ医科学面からのサポート強化
 - ・パフォーマンス向上支援事業
健康づくりや競技力向上の実践に対するサポート
 - ・体力測定
4月：23名 5月：6名（一般4名、専門25名）
 - ・各種サポートの実施
4月：42名 5月：40名

C(A) 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

- 子どものスポーツ環境の充実が必要
→地域部活動への移行を見据え、部活動と地域とのマッチングや新たなスポーツサークル等の立ち上げ支援など、子どもたちが身近な地域で希望する競技種目が続けられる場づくりを行う。
- 単独の市町村だけでは解決できない課題がある。
→地域スポーツコーディネーターの情報交換会や市町村の説明会等を通して、広域で連携する取組の推進を促す。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により事業が制限されている。
→リモートを活用した事業（運動教室や講演会の配信等）の実施
- 障害者スポーツの活動支援
→障害者スポーツセンターでのコーディネーターの活動状況の確認
- 障害者スポーツの競技力の向上支援
→国際スポーツ大会等での入賞を目指す選手への支援策の強化
- スポーツ情報の活用の充実
→スポーツ大会の結果についての発信及びメディアへの情報収集
- 障害者スポーツの理解啓発の推進
→障害者スポーツセンターのコーディネート機能の充実による拠点機能の強化
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、全高知チームの特別強化コーチによる強化練習の実施が遅れている。
→特別強化コーチとの日程調整を行いつつ、競技団体における新たな目標の設定と強化計画の見直しを支援する。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各競技団体の体力測定やサポートが計画どおりに進んでいない。
→各競技団体に対し、目標とする大会、あるいは来年度に向けた体力測定やサポートに関する新たな計画作成を支援する。

＜5 スポーツの振興＞ つづき

主な取組とKPI（R3年度）

**スポーツを通じた活力ある県づくり
（スポーツツーリズムや地域における
スポーツサービスの提供を通じた
経済や地域の活性化）**

県外からのスポーツによる入込客
数：130,000人

**スポーツを通じた活力ある県づくり
（オリンピック・パラリンピック等
を契機としたスポーツの振興）**

①チェコ、シンガポールの事前合宿
の実施

②大会後のレガシー構築のために、
相手国関係者と継続的に協議

D 令和3年度 これまでの取組状況（4～6月:実績5月末）

＜アマチュアスポーツ＞

- 県観光コンベンション協会と連携した合宿・大会の誘致
 - ・高知県アマスポーツ合宿支援事業助成金要綱の改正
 - ※バスを対象とした助成及び、旅行会社への新規団体誘致
 - ・高知県レスリング協会への合宿助成金の周知等（4月）
 - ・中央高校ハンドボール部への合宿助成金の周知等（4月）

＜自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進＞

- スポーツイベントの現状・課題分析
 - ・3月末に実施した意見交換会の議事内容をメンバーにフィードバック（4月）
 - ・第1回意見交換会（5/27）

＜事前合宿受入に向けた体制の構築や機運づくり＞

- コロナ禍における事前合宿受入に向けた受入体制構築
 - ・ホストタウン自治体等オンライン会議への参加
 - ・受入マニュアル等の作成
 - ・チェコ、シンガポールとの継続的な協議
- 機運づくりの取組
 - ・チェコ、シンガポール両国のPR展示（6/10～16）
 - ・ホストタウンフレーム切手贈呈式（6/10）
 - ・異文化教室「チェコを学ぶ会」（6/11）

＜レガシー構築に向けたホストタウン登録国との交流事業＞

- ホストタウン交流
 - ・ホストタウン交流事業「高知にオリンピック代表選手がやってくる」の実施に向けた関係者との協議
- アフターコロナを見据えたレガシー構築のために、相手国関係者と継続的に協議

＜聖火リレーの取組＞

- オリンピック聖火リレー
 - ・県内19市町村、21箇所にて実施（4/19・20）

C(A) 留意点（■）と第2四半期以降の取組（→）

＜アマチュアスポーツ＞

- 合宿の助成制度のさらなる周知
 - 助成金について、県内の競技団体のへの更なる周知を行う。
 - R2年度に助成金を周知した競技団体のキーパーソンが保有する県外強豪校のネットワークの確認

＜自然環境を生かしたスポーツイベントの開催促進＞

- 市町村と関係団体等とのさらなる情報共有及び課題分析が必要
 - 県内7地域で活動する有識者等をアドバイザーとして委嘱し、意見交換会等での資源の掘り起こし、磨き上げ、地域の協力者の確保・ネットワークづくり、情報発信の仕組みの構築を目指す。
 - 市町村等が新たに開催する自然環境を生かしたスポーツ大会への開催支援

＜事前合宿受入に向けた体制の構築や機運づくり＞

- 事前合宿受入に向けたコロナ対応策の検討が必要
 - 国が示す「受入れマニュアル作成の手引き（改訂）」に基づき、本県における事前合宿受入のための感染防止対策等を定めた「受入れマニュアル」を作成し受入体制を整備する。
 - チェコ（水泳、陸上、カヌー、ボート）・シンガポール（バドミントン）事前合宿受入（7月）

＜レガシー構築に向けたホストタウン登録国との交流事業＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度予定しているホストタウン交流事業が十分に実施できない可能性がある。
 - 大会終了後のレガシー構築に向けて、関係国及び関係市町村や競技団体等と、交流の継続に向けた取組などについて協議する。

＜聖火リレーの取組＞

- パラリンピック聖火リレー
 - 8月中旬に実施予定の「集火式・出立式」開催に向け、関係者と継続的に協議を行う。

＜6 児童生徒等の安全の確保＞

主な取組とKPI (R3年度)

防災教育推進事業 <公立校>

発達段階に応じて設定した、児童生徒等が自らの命を守るために必要な知識・技能(別途設定する)を身につけ、それを確認できる授業や訓練が実施されている学校の割合:
(小・中・高・特支 100%)

<R2防災授業> 小: 98.4%、中: 97.2%、高: 88.2%、特71.4%
<R2避難訓練> 小: 96.3%、中: 93.5%、高: 79.4%、特100%
(新型コロナウイルス感染症の影響等により数値目標を達成できなかった学校あり)

自転車ヘルメット着用推進事業

<公立校>

①R3助成制度の活用件数: 県立学校 2,615件、市町村(学校組合) 立学校 2,200件

②県警察と連携して作成している、自転車ヘルメット着用をテーマとした交通安全教材「Traffic Safety News」を活用した取組を行っている学校の割合: 中・高等学校100%
(R2: 中・高100%)

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- 防災教育研修会の実施
 - ・ 安全教育プログラムに基づく実践向上のための資料配付(6月)
 - ・ Webによる研修を実施(6/21~) ※学校 17校 研修プログラム資料の活用説明、災害対応を経験した学校管理職による講演、先進事例の共有、学校防災マニュアルの改善に資する演習等
- 高知県実践的防災教育推進事業
 - ・ モデル地域、拠点校の指定(4市町村8拠点校の指定)
 - ・ モデル地域訪問(事業主旨説明・取組計画確認)
 - ・ 市町村及び拠点校への指導助言
- 「高知県高校生津波サミット」の取組
 - ・ 実践校及び実践委員の再募集及び説明(実践校9校・実践委員24名決定)
 - ・ 学習会の開催(6月)
 - ・ 実践校及び実践委員の防災活動への支援
- 自転車ヘルメット購入に係る支援
 - ・ 自転車ヘルメット購入に係る補助・助成
県立学校: 助成申請 586件
 - ・ 県立学校に対し取組強化を依頼(PTAとの協議を踏まえた取組の実施等)
 - ・ 県立学校の県警イベントへの参加(5~6月)
 - ・ 各校の取組を紹介する「かぶっとこ通信」発行(4月)
 - ・ 市町村: 補助申請17市町村 1,858件
 - ・ 市町村への助成制度に向けた働きかけ
- 自転車の安全利用に係る交通安全教育の実施
 - ・ 交通安全教育教材「Traffic Safety News」発行(5月)
 - ・ ヘルメット着用を考える授業実践例の提示(6月)
 - ・ 交通安全教育拠点校における取組への指導助言

C(A) 留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- 学校 17校 研修を踏襲しながら、Web研修の強みを生かし、充実した研修素材を整え、学校の防災教育及び防災管理の質の向上を意図した研修を実施する。
 - 研修内容の活用に向けた各学校への働きかけ
研修課題の把握(10月)
必要に応じた課題のフィードバック(12月)
好事例の周知・啓発(1月)
- 事業指定4市町村(8拠点校)を訪問し、事業の主旨及び方向性を確認する。
 - モデル地域及び拠点校における、目標や計画に基づく充実した取組の展開
モデル地域及び拠点校における取組の進捗確認及び指導助言(5月~2月)、推進委員会開催(11月)、モデル地域及び拠点校の実践発表(11月~)
- 実践校及び実践委員による主体的な防災活動が展開されるよう、学習会を開催するとともに、アクションプランの内容を把握し、適時適切に支援を行う。
 - 防災リーダー育成を目指した実践校及び実践委員への活動支援
県内フィールドワーク(8月)
高知県高校生津波サミット開催(11月)
- 合格者登校日に全ての県立中学・高等学校で啓発を行い、新1年生については4月末時点の申請が前年度と比較して増加。今後は2・3年生へのアプローチが課題である。
 - 生徒のヘルメット着用に対する抵抗感を軽減する取組、保護者及び生徒に条例の趣旨についての周知
 - PTAと学校との継続的な協議とそれを踏まえた取組
 - 県立学校の関係機関等イベントへの参加
 - 保護者の来校時を捉えた条例の趣旨や助成の周知
- 「Traffic Safety News」で、ヘルメット着用をテーマにしたタイムリーな記事を掲載。これを活用し、生徒がヘルメット着用を自分事として考える指導を促していく。
 - 講演会の開催(年3回)
 - シンポジウムの開催(8月)

主な取組とKPI (R3年度)

不登校担当教員配置校サポート

<小中>

不登校担当教員の配置校の中で、新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合:70% (年度内は長期欠席出現率で進捗を把握)
(R2:45% ※長期欠席出現率の減少した学校の割合:70%)

不登校支援推進プロジェクト事業

<小中>

①校内適応指導教室コーディネーター配置校の中で新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合:70% (年度内は長期欠席出現率で進捗を把握)

②推進モデル地域の教育支援センターにおいて、通所児童生徒のうち、ICTを活用した支援を実施した割合:50%

校務支援システムの導入・活用促進

<小中・県立校>

システムへのアクセス権限を持つ教員のグループウェア機能のログイン率:80%以上

※その月のすべての勤務日(平日)にログインした割合

(R3.3月:小中学校64.8%、R3.2月:県立学校81.6%)

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- 不登校担当教員(者)の役割の周知と配置
 - ・市町村教育長会等での周知(4月)
 - ・不登校担当教員の配置:20校(小9校、中11校)(4月)
 - ・配置校と所管の教育委員会への訪問(4月)
- 「不登校対策チーム」による支援
 - ・支援訪問(取組状況の把握及び指導助言)(20校、20回)
- 初期対応と支援体制の強化
 - ・校務支援システムを活用した早期の情報共有(随時)
 - ・不登校担当教員(者)を中心とした校内支援会の運営と専門的なアセスメントに基づく組織対応の実施
- 校内適応指導教室における支援
 - ・校内適応指導教室コーディネーターの配置(4中学校:4月)
 - ・配置校と所管の教育委員会への訪問(4月~)
- 「学習支援プラットフォーム」等を活用した自主学習の研究
 - ・モデル地域の指定(4市:4月)
 - ・全モデル地域への訪問、これまでの研究成果と課題の共有(4月)
 - ・教育支援センター連絡協議会(6月)
- 市町村立学校における校務支援システムの活用
 - ・新任管理職研修(4月)
 - ・各ブロック別操作研修の実施
 - ・支援を必要とする児童生徒への早期対応

C(A) 留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- 各学校が、自校の課題を正確に把握できるようにする必要がある。
 - 不登校への対応が専門的で組織的になるよう取組の定着を図る。
 - 配置校へ訪問し、担当教員の役割、各校の現状と取組計画を確認
- 各学校の取組状況に応じた効果的な助言を行う必要がある。
 - 各学校の取組状況を踏まえた具体的な指導助言
- 組織的な支援体制が構築されているか留意する。
 - SCやSSWの見立てに基づいた校内支援会が実施できるよう、管理職や不登校担当教員(者)への働きかけ
 - 校務支援システムを活用した出欠状況の把握(随時)
- 各学校の校内適応指導教室が適切に運用されるよう留意する。
 - 取組の方向性や具体的内容について助言
 - 配置校4校へ訪問し、コーディネーターの役割、各校の現状と取組計画を確認、定期的な支援訪問の実施(各学期1回以上)
 - 校内適応指導教室コーディネーター会議(7月)
 - 県外先進校視察(11月)
- 教育支援センターにおける学習指導の在り方に関する調査研究で得られた成果と課題を基に、研究を推進させる必要がある。
 - 定期的に訪問し、取組状況を確認するとともに、取組の方向性等について助言
 - 各モデル地域の教育支援センターへの訪問実施(6~7月)
 - 随時取組状況に課題のある学校、取組の推進に向けて支援要請がある学校への支援訪問の実施(随時)
- システムによる出欠状況の登録から、初期段階での不登校兆候の把握が迅速に行えるよう、ホーム担任以外からも出欠登録が可能な機能を実装する必要がある。
 - 操作研修の実施
 - 特別支援学校情報担当(7月、2月)、事務担当(8月)
 - 市町村立学校進路・入試担当(11月)
 - 健康観察簿と出席簿を連携した個人カルテ機能の開発(~8月)
 - 運用開始(9月)

主な取組とKPI (R3年度)

業務の効率化・削減

＜小中・県立校＞

①夏季の長期休業中において10日以上
の休暇を取得した教職員の割合:100%

②学校徴収金の徴収や管理業務の事務職員
への移譲に向けた取組を行った学校の割合:100%

(R2:県立学校82.9%、小中(義務教育)学校68.8%)

運動部活動の運営の適正化

＜中・県立校＞

各中学校・高等学校において、「高知県立学校に係る運動部活動の方針」に基づいた適切な休養等の設定に基づく適正な運営ができている部活動の割合:80%(R2:練習時間:87.6%、休養日:84.5%)

校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)配置事業

＜小中＞
校務支援員配置校における教員一人あたりの時間外在校等時間を前年度比:3%以上削減できた学校の割合:100%(R2:60.7%(17校/28校:R2配置校35校のうち新規配置7校を除く))

D 令和3年度 これまでの取組状況(4~6月:実績5月末)

- ★ ●業務の効率化及び削減のためのシステム導入
 - ・県立学校への自動採点システムの導入(4月)
 - ・市町村立(学校組合立)学校への諸手当・年末調整システムの整備(5月~)
- 学校の業務改善の取組への支援
 - ・学校給食費等の公会計化や徴収業務移譲に向けた市町村への事例紹介(6月)
 - ・学校行事の精選や見直しに向けた先進的な取組事例の収集及び情報提供(6月)
- 「これからの部活動の在り方検討委員会」の開催準備
 - ・委員は7名(予定)、委嘱(6月)
- ★ ●「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく取組
 - ・地域運動部活動推進事業(国費)の実施
対象:土佐町(中学校)、再委託(5月)、活動開始(6月)
 - ・中学校の合同部活動(運動部)の推進
高知県市町村教育委員会連合会から意見集約(4月)
- 校務支援員配置校の拡充
 - ・校務支援員の小・中学校への配置65校(小48校、中17校:4月)
- 校務支援員の効果的な活用の推進
 - ・配置校の実践、進捗管理、調査・分析、指導等
 - ・報告書による教職員の月別勤務時間の把握と時間外の状況分析(毎月)
 - ・市町村教育委員会との連携による学校訪問における業務内容の確認及び指導(3校:1回)

C(A) 留意点(■)と第2四半期以降の取組(→)

- ICTの活用促進による業務の効率化を図る必要がある。
 - 説明会の実施及び設置後のアフターフォロー
 - 活用状況の調査
- 事務職員等との連携及び外部人材の活用により、分担すべき業務など、役割分担の明確化・適正化を進める必要がある。
 - 取組事例の収集、情報提供(会議やホームページ、通信等で事例紹介)
- 学校関係者に加え、総合型地域スポーツクラブ等、地域のスポーツ関係者等を幅広く委員に委嘱する。
 - 「これからの部活動の在り方検討委員会」で協議
第1回(7月) 第2回(11月) 第3回(2月)
- 休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、地域人材の確保や費用負担の在り方、運営団体の確保などの課題に総合的に取り組むことができるよう、委託先(市町村)に支援をしていく必要がある。
 - 検討・運営会議の開催、活動・実態調査の実施
 - 市町村から実績報告(2月)、県教育委員会から国へ報告(3月)
- 合同部活動を推進していくために、各部の実態等を把握し、規程の改正や条件の整備を行う必要がある。
 - 委員会での協議、規則改正・条件整備への働きかけ
- 各学校における在校等時間の上限の遵守に向けた業務改善等の取組を推進するために、配置校の拡充が必要である。
 - 配置校の教員を対象としたアンケート調査・分析(9月、12月)
 - 配置効果の検証及び来年度予算の確保
- 配置した効果による業務の効率化に対する教職員の意識改革を図り、時間外の削減等につなげる必要がある。
 - 市町村教育委員会や学校との連携による成果指標を意識した取組と配置効果の検証
 - 市町村教育委員会との連携による学校訪問